

## 山梨県国土利用計画審議会会議録

1 日 時 平成21年8月10日(月) 午前10時～午前11時10分

2 場 所 ホテル談露館 2階 山脈

### 3 出席者

・ 委 員 (五十音順、敬称略)

天野一	甘利志賀峰	市川三千雄	上原勇七
岡村美好	塩島 學	鈴木孝子	辻一幸
萩原三雄	原田重子	水上好子	宮島雅展
向山文人	望月秀次郎	柳田雅子	若林千賀子

以上16人

・ 県 側

平出 亘	(知事政策局長)		
廣瀬洋司	(森林整備課課長補佐)		
岩波輝明	(商業振興金融課長)	小島 徹	(商業振興金融課総括課長補佐)
石川幸三	(農政部技監)	有賀善太郎	(農村振興課長)
小池一男	(県土整備部技監)	河西秀樹	(都市計画課長)
原間敏彦	(事務局 政策参事)	丸山正視	(事務局 政策主幹)
三富 学	(事務局 政策企画監)		

4 傍聴者等の数 5人

### 5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 山梨県知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

### 6 会議に付した議題 (全て公開)

- (1) 山梨県土地利用基本計画の変更(案)について
- (2) その他

### 7 議事の概要

- (1) 山梨県土地利用基本計画の変更(案)について  
事務局から資料1から資料5により山梨県土地利用基本計画の変更(案)について説明し、次のとおり質疑応答のうえ、異議なしとされた。

(議長)

何か意見や質問があればお願いしたい。

(委員)

一番最後の大規模集客施設の立地方針の説明以外は、都市計画の観点からは無理もないと思う。ただ、色々な問題が関係しているから、一番最後の説明があったと思うが、地域と連携を深めるためには、具体的にはどういったことをすれば連携になるのか聞きたい。

(商業振興金融課長)

大規模集客施設の立地方針については、適正立地を図るために2つの側面がある。まず、立地計画の早期届出である。土地利用の変更に当たって早期の時点で県へ届け出てもらい、県はそれを公表することで、その立地計画が適当であるのかなどについて、地域の中で話し合ってもらう機会を設けることができる。また、従前、大型店は地域の中での社会貢献が忘れられていたので、地域の中に溶け込んで商売をしてもらうために、山梨県では大規模集客施設立地方針の中に地域貢献の促進を取り込んでいるところである。

(委員)

地域の商店街の人も参加できるような商業施設を誘致するのなら分かるが、結局最後はハードルが高くなり、地域の商店街が参加できなくなる。実のある連携は難しいのではないか。

事務局の報告では、周辺自治体等から、特段の意見は無かったとのことだが、本当か。

(事務局)

先ほど説明したとおり、都市的な土地利用について、特段の意見はなかった。

(委員)

私の耳には、懸念する声が届いている。その人達の意見を総合すると、あと5、6年すると山梨県の商圈は様変わりして、四苦八苦するすごい時代が来る。県でも、大規模集客施設の立地方針については、対象面積の引き下げを検討するとのことであるので、厳しくなると思うが、すごい時代が来ると思う。みんなで甲斐市(旧双葉町)にでも行ってみるといい。そうすれば、様変わりしていることが分かる。あと3年もたてば昭和町の商業施設が完成して、その次が、増穂町、山梨市と色々なところで大型店が出来る。山梨県人口88万にそんなに大型店が必要なのかと、あらゆる方面から検討する必要があると思う。

そして、県外の資本だから、言い方があっていないか分からないが、吸い取れるだけ吸い取って、もう吸い取れる余地が無くなれば、すぐ出て行ってしまう。そう言う例を私は見ているので、そんなことを含めて色々な角度から検討する必要がある。

都市計画の面からは、これ以上言えないが、商業施設であれば、県の全体的な面から考えて進めて行って欲しい。あんまり諸手をあげて賛成できないという思いがある。

(委員)

中部横断自動車道が着々と進んでいる中、今回の地点は、まさに増穂町のICの中心的な場所でもあるので、地元にとっては、この変更は地域活性化における願いの部分だが、こういう提案になったと思う。問題点を委員が言われているが、この案については賛同したい。

今回、土地利用基本計画の変更について(案)のP2に記載してある「計画的な市街地整備の見通しが明らかになった」というのは、どこまでが明らかになったのか。本日の説明以上に明らかになったのか。

(事務局)

現時点においては、今、説明した範囲である。

(委員)

委員が言われるような問題は、それぞれの地域に共通する問題であると思う。県外の大型資本が県内に入り込んでしまい、県内を食い尽くしてしまうのは問題だと思う。また、市街化によって地元商店街自らが立ち上がって欲しいと希望している。

(委員)

前回に、保留となっていた点については答えてもらったと思う。ただ、富士川沿いの浸水被害や埋蔵文化財の件はどうなったのか。また、事前に送ってもらった資料は、当日の会議では、配付しないようにすれば紙も減ると思う。

(県土整備部技監)

開発に際して、排水の問題等は、適正な整備が行われるように指導していく。また、埋蔵文化財については、工事に入る時点で、必要性があれば調査等を行う。

(委員)

大規模集客施設の適正立地に係る研究会は、県全体の問題を話し合うのか、増穂の問題だけなのか。

(商業振興金融課長)

県全体である。

(委員)

今回の増穂町に大型店が出店する場合には、この研究会が機能するのか。

(商業振興金融課長)

前回の国土審では、具体的な出店予定の店舗としてベイシアの名前が出たが、ベイシ

ア増穂店は、床面積1万㎡を超えており、現行の大規模集客施設立地方針により昨年10月に届出が出されているので、今回、立地方針の見直しがなされても、すでに現行の方針が適用され、県の意見も述べていることから、あらたに適用対象とするのではない。

(委員)

研究会の期間が区切られているのは、目的が決まっているからなのか。もし本当に全体を考えるのならば、長くしたらいい。

(商業振興金融課長)

この期間は、ある特定の案件の立地を検討するための期間ではない。現行の立地方針の規模の引き下げも含めルールを検討するための研究会であり、11月までに報告をいただき、それに基づいて現行の立地方針を見直して、今年度のできるだけ早い時期から県内全体に適用しようと考えているものである。

(委員)

都市計画以外の深い話をするのは難しい。ただ、最初に大型店の出店ありきで、都市計画変更の話題が出されたのではないかと心配している。

(議長)

基本的には、出店する企業は、自己責任で出店する。出店することで地域が活性化することもある。双葉についても全部ではないが活性化したところもあるので、投資のお金を地域に活かす方法を考えるべき。各委員も、地域の活性化のために今まで以上に、知恵を出して意見も出して頂きたい。

我々に関係している、商工会議所、商工会等も厳しい状況を迎えているが、このなかで、どのように変えていくことができるかを考えている。地元業者も、辛くても自分で投資をする必要がある。手をこまねいては駄目なので、誰かがやってくれるだろう、行政がやってくれるだろうでは駄目なので、啓発していくことが必要だと思う。

本日出席の皆様方には、地域のリーダーとして山梨の活性化、山梨全体の活性化のために尽力をしてもらえようをお願いしたい。

(委員)

石和にウインズが出来ると、JRAはだいたい3割を県外に持って行ってしまおうという話があった。山梨のお金を県外に持って行く組織が進出することに賛成できるものではないという話を、蛇足ではあるが述べさせてもらおう。

(議長)

他に何かあるか。

～なし～の発言あり

(議長)

お手元の資料の内容で、今回の土地利用基本計画の変更（案）は決定させて頂くこととしてよろしいか。なお、知事に提出する答申の文言、字句等については、私の方に一任してもらってよろしいか。

～異議なし～の声

（議長）

それでは、そのように処理させて頂く。

（２） その他

委員から次のとおり発言があった。また、事務局から資料６により山梨県土地利用基本計画の改定について情報提供があった。

（委員）

今度、国で遊休農地の解消という大きな問題を投げかけてきた。遊休農地を昔のように優良農地にするということは大変難しい問題であるが、是非、山梨県の自給率はこのぐらいに上げるという目標を立てて、実行できるようにして欲しい。

衆議院選がすぐに始まるが、日本の自給率をどうするかについて細かく掲げた政党がない。農地をどうしていくかという問題には、危機感を持っている。遊休農地の解消については、是非、県は市町村と協力して問題解決を図って欲しい。